2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の販売」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。
⑷　当該購入物品に係る元売りの供給証明書を提出した者であること。
⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑹　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
⑺　電子入札システムを利用する場合は、電子証明書（ＩＣカード）を取得していること。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒060―8506 札幌市中央区北２条西19丁目
北海道開発局札幌開発建設部契約企画課上席契約専門官　近田　一彦　電話011―611―0269
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成27年３月10日12時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成27年３月31日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成27年４月１日14時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室
⑺　本入札に係る落札決定及び契約締結は、平成27年４月１日を予定しているが、予算成立が４月２日以降となった場合は、予算成立日に落札決定及び契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）により随時受け付ける。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshikazu Ishida, Director of Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : The purchase of gasoline and light oil in Sapporo district of Sapporo Development and Construction Department, gasoline (JIS No. 2) 72,450Ｌ light oil 6,000Ｌ
⑷　Delivery period : From 1 April 2015 through 31 March 2016
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015
③　submit a supply certificate of the wholesale to about the purchase article concerned
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 10 March 2015
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 31 March 2015
⑼　Contact point for the notice : Kazuhiko Chikada, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 19, Kita 2, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8506, Japan TEL 011―611―0269

○開発札幌第 23 号（№23）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入等件名及び数量
札幌開発建設部　札幌地区　重油及び灯油購入　重油（ＪＩＳ１種１号）88,800Ｌ　灯油（ＪＩＳ１号）47,500Ｌ（単価契約）（電子入札対象案件）
⑶　開発札幌第22号の１⑶に同じ。
⑷　納入期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日
⑸　開発札幌第22号の１⑸に同じ。
⑹　開発札幌第22号の１⑹に同じ。
⑺　開発札幌第22号の１⑺に同じ。
2　競争参加資格
⑴　開発札幌第22号の２⑴に同じ。
⑵　平成25・26・27年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の販売」においてＢ又はＣの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　開発札幌第22号の２⑶に同じ。
⑷　開発札幌第22号の２⑷に同じ。
⑸　開発札幌第22号の２⑹に同じ。
⑹　開発札幌第22号の２⑺に同じ。
⑺　開発札幌第22号の２⑻に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴　開発札幌第22号の３⑴に同じ。
⑵　開発札幌第22号の３⑵に同じ。
⑶　開発札幌第22号の３⑶に同じ。